

令和元年度 第2回まちづくり審議会 議事要旨

日 時：令和2年2月12日(水)15:00～17:10

場 所：兵庫県土地改良会館6階会議室

出席者：相川康子委員、岡絵理子委員、岡牧生委員、片山朋子委員、角野幸博委員、北川博巳委員、木村由巳子委員、住友聰一委員、鳴海邦碩委員、平田富士男委員、山下淳委員、石井秀武委員、村岡真夕子委員、古谷博委員
(※欠席委員：小村崎栄一委員、室崎千重委員、森哲男委員)

1 議事の概要

(1) 会議の成立確認

過半数(17名中14名)の委員の出席により審議会成立。

(2) 議事録署名委員の指名(会長)

名簿順により片山、角野両委員を今回の議事録署名委員に指名。

(3) 審議事項

山下副会長から大規模小売店舗等立地部会における調査審議の結果について報告を行った。

事務局から歴史的資源を活かしたまちづくりガイドブック案について説明し、その後意見交換を行った。

平田委員及び事務局から花緑検討小委員会の検討状況について説明し、その後意見交換を行った。

(4) 諮問

事務局から福祉のまちづくり基本方針の見直しについて説明して諮問を行い、その後意見交換を行った。また、原案どおり、福祉のまちづくり検討小委員会設置要綱の制定、部会の委員及び委員長の指名を行い、部会を設置することとした。

2 主な意見交換

(1) 歴史的資源を活かしたまちづくりガイドブック案について

【委員】

まちづくりの「きっかけ」についての記載は、もし見つければ、男女・年代・出身などで事例にバリエーションがあった方が、共感してくれる読み手が増えてよいのではないか。

失敗例や反対者の説得方法などは難しいとは思いますが、もし出来れば記載してほしい。また、限定して書きすぎている表現ではなく、広めに記載した方がよい。

【委員】

まちづくりの「第一歩」についての記載は、ハードルが高く感じられることのないよう、表現を工夫してはどうか。

「発信する」ことについての記載は、「自分たち」を「自分」とするなど、一人でも発信可能なことを表現してはどうか。

「建物を使う」ことについてはハードルが高く感じられることのないよう、記載順を後にはしてはどうか。

【事務局】

読み手として様々な立場の方が想定されるので、事例のバリエーション、失敗例、反対者の説得方法等については、反映できるところは事例集に盛り込んでいきたい。

【委員】

「発信する」ことについての記載は、SNS の効果は重要だと感じている。Instagram など SNS の写真を追加すれば、読み手が分かりやすくなり、効果があるのではないか。

【委員】

事例集について、読み手に対して、何がヒントになるのか、どこから始めたらよいのかなど、どのようなメッセージを送るのかという視点を持って作成してほしい。

【委員】

まちづくりに段階があることがよく伝わる内容だと思われるが、最初は一人からでも、最終的には組織を作る必要があるように見えてしまう。

レストランや宿泊施設をつくるのは消防・保健衛生など法令をしっかりと守る必要があり、難しいところもあることを表現してはどうか。

【事務局】

まちづくりは、最初は一人でも、組織や様々な人々との協力や連携を図りながら行っていくものとする。法令については具体的に書きすぎると難しい印象を与える可能性もある。相談については、「支える」取組のなかで入れることを検討する。

【委員】

「ココがポイント！」という表現は分かりやすいが、誰に聞く、どうしたらよいかという手がかりが書いていないものがあるので、読み手が困るのではないか。例えば、専門家に聞くとあってもどうしたらよいか分からない。行政側に、相談窓口やその一覧などが必要ではないか。

【委員】

図を用いた表現は分かりやすいが、説明が少ないと具体的にどうしたらよいか分からなくなる。県による SNS での情報発信、ガイドブックを読む人のコミュニティづくり、相談・サポート窓口などがあればありがたい。

【委員】

まちづくりのきっかけ、どんな人や組織が関わったのか、この事例をより深く知りたい場合はどうしたらよいか（行政・団体の連絡先、キーワード検索等）を記載し、事例集が使われるように考えてほしい。

【委員】

事例集について、住民がまちづくりについて聞きたい場合の身近な窓口は市町だと思われるが、聞くのは敷居が高く感じる人もいるだろう。事例集に関わった市町職員のインタビューを記載すれば、身近に感じてもらえるのではないか。

【委員】

住民団体には自分たちの取組を伝えたい人も多く、ガイドブックの事例集に記載すれば喜んでもらえる。そのような団体と読み手が話をし、ネットワークをつくるような関係がよいのではないか。

(2) 花緑検討小委員会の検討状況について**【委員】**

参考資料2で県民まちなみ緑化事業は民有地の緑化を対象としているとの説明があったが、緑化する民有地はまだ多くあるのか、あるいは、緑化が進んで緑化すべき民有地を作っていないといけない状況なのか、どちらの状況にあるのか。

【事務局】

P6の事業実績にあるように、3期に入って年間200件余りの申請があり、その中で住民団体からの申請が年間190件ほどある。コンスタントに緑化したいとの要望はあるので、やりつくしたとは感じていない。潜在的に緑化をしたいというところは一定数あると理解している。

緑化したいというタイミングにうまくアプローチできるように、市町や緑のパトロール隊を通じて、情報を届けられる努力が必要と思う。

【委員】

P6の事業実績について、緑化されていたがそうではなくなったところも考慮したうえで緑が増えているということか。

【事務局】

ここに記載の実績は、この補助事業で緑化された実績となっている。一方で緑地が失われたところも実際に存在するが、衛星写真を使った緑地率調査で全体の緑地の状況を確認しており、3割を超える緑地はキープしている状況にある。

【委員】

P45の課題と今後の方向性について、維持管理が段々悪くなっているが、このことについての展望はあるか。

【事務局】

この事業は県民が行う緑化への支援であり、最初のイニシャルコストに対して補

助を行うが、その後は県民の皆さんで維持していただくのがこの事業の仕組みとなっている。緑のパトロール隊や専門家講習会により、アドバイスがほしいという人たちの相談を受けられる体制は整えている。

【委員】

維持管理を住民団体に委ねるということは悪いことではないが、意識改革が重要だと思う。住民団体の方が自分たちで緑を維持しなくてはいけないとの意識を持つようにするいい手だての提案がここであればいいと思うがどうか。

【事務局】

出来るだけ機会を捉えて、細かく住民団体の方の事情をお聞きしていくことが重要かと思う。

【委員】

この報告者は事業の評価なのか、それとも施策の展開の方向性も書き込む位置づけなのか。後者であるなら今後の方向性の書きぶりが弱い。裏打ちがないのでここまでしか書けないのか。来年度にこの点を含めて考えていくのであれば、もっと大胆にいろんなことを書いてもいいのではないか。

P3のグリーンインフラについて、今後、グリーンインフラを推進していくということになると思うが、非常に控えめな書きぶりになっている。グリーンインフラを直接目的としたものではないが結果的に効果が見られる、というニュアンスが必要。

P52の大規模都心緑化は2件にとどまっているとのことだが、先進地の事例の情報も持っていると思うので、評価報告だけでなく、今後の展開の視点を打ち出してもいいのではないか。

【事務局】

今年度が第3期の4年目となり、あと1年残っている。この報告書は中間報告であるので、実績の動向や庁内での協議を踏まえて、来年度末に最終の報告を予定しており、今後の展望なども含めてまとめていきたい。

グリーンインフラについてはご指摘の内容を表現したかったところであり、表現は検討したい。

【委員】

P35に記載の園芸療法について、福祉施設が緑化することに対して、補助メニューの1つとして緑化したものなのか、それとも施設全体を整備した中で緑化したものなのか。

【事務局】

P17にあるサーモグラフィ調査を行った箇所は福祉施設の広場を緑化したもので、一般の方も日常的に出入りが出来るようになっている。施設の方が入所者を車いすに乗せて景色を楽しむなど利用されており、福祉的な効能もあると理解している。

【委員】

緑化とマッチングしやすい施設ではないかと思うので、そのような展開を今後でもしてもらえればと思う。

【委員】

P54からのアンケート結果では、コミュニティ形成効果や防災効果を感じられている結果が少ないが、ここをいかに感じてもらえるようにしていくか、アプローチの仕方の工夫が必要ではないか。ただ単に緑化してもらおうのではなく、こういう目的で緑化してもらえないかというアプローチを考えてはどうか。

【事務局】

感じ方に違いがあり、防災効果の感じ方が低いから防災効果がないということではなく、住民団体の方で防災を目的として緑化している方があまりいないことによると思う。緑化された方には、こういうことにも役立っているということを経験した機会を通じて知ってもらうことも必要と感じている。

【委員】

P7の地域別の事業実績について、阪神間など市街地が多い地域では実績が多く、緑豊かな地域では実績が少なくなっているのは、このような地域では事業の対象となる場所が少ないということなのか、それとも意識が低いということなのか。このような地域差をどのように考えているのか。

【事務局】

神戸・阪神間が多いのは、人口が多いので緑化したいという方も多いのではないかと推察している。但馬地域だから制度上緑化が出来ないということではなく、まちを形成している地域であれば住民団体の方は緑化できる制度となっており、人口が影響しているのではないかと推察している。

【委員】

地域間の格差は重要で、地域によって関心が違うようだが、県としてはどの地域を増やしたいと思っているのか。緑化の方針としてどこを重点的にやっていくのか考えたらいいのではないかと推察している。

【委員】

今回の報告は中間であり、今後報告をまとめるにあたって参考となる意見が多々あったので、事務局ではどのようにしていくのか考えてもらいたい。

本日、「歴史的資源を活かしたまちづくり」が議論されたが、緑を活かしたまちづくりという視点も盛り込まないと足並みがそろわない印象を受けるので、次の計画ではまちづくりの観点を盛り込んでいく必要があると感じる。

緑地はメンテナンスが重要であり、地元の方々がやっているが、高齢化していく流れにあるので、どのように克服していくか、いろんな面から考えていかないとけない。

(3) 「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて

【委員】

ユニバーサル社会づくり推進地区とはどういう地区か。現在何地区あるのか。

【事務局】

ユニバーサル社会づくりに取り組む市町と住民団体等が協議会を設置し、ユニバーサル社会づくりに取り組む地区である。県ではソフト事業として、事業プランの策定や協議会活動費、ハード整備として PR 看板の設置、施設の改修費等に対して補助をしている。現在 33 地区を指定済みで、目標は 41 地区である。